


I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
項 目		取組み内容	取組み状況
経営改善支援	財務支援活動によるランクアップの推進及びランクダウンの防止を図っています。	平成21年度は、18先の経営改善支援に取り組んでいます。支援方法としては、定期的に支援先を訪問し、代表者・経理担当者等とのヒアリングを行う事により、現状の業況聞き取り、又、月次試算表と計画における改善課題毎の進捗検証を行い、助言・指導をおこなってます。	平成21年度は、2先がランクアップとなりました。また、金融円滑化法施行により、顧客からの貸付条件変更等の申込を受けたお客様に対し、経営相談・経営改善計画書の作成相談等を受けた時には、本部・営業店一体となってサポートしております。
II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
項 目		取組み内容	取組み状況
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	経営計画の基本方針である「課題解決型金融の強化」を図るため、融資担当者や得意先担当者のレベルを向上させ、営業力の強化と融資基盤の拡充を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から講師を招き、21年6月から10月にかけて、「融資渉外実践講座」を若手得意先担当者を主とした初級コース、支店長・管理職・融資担当者・得意先担当者を主とした上級コースの2コースをそれぞれ4回開催し、延べ171名が受講しました。 ・和歌山県信用金庫協会主催の「経営支援相談講座」へ融資担当者・得意先担当者6名を派遣し、地域における事業取引先の相談業務とアドバイスのポイント、演習事例を使った実践トレーニングを行い学習しました。 	<p>外部講師による融資渉外研修は平成16年度から継続して実施しており、融資担当者や得意先担当者の財務分析力が向上してきました。また、事業性融資に対する融資も積極的になっております。</p> 

Ⅲ. 地域情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

項 目	取組み内容	取組み状況
<p>地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み</p>	<p>経営者セミナーを通じて地域事業者の再生支援</p>	<p>平成21年度は、地元中小企業の事業主および後継者を対象とした経営者セミナーを3回開催し、延べ115名が参加されました。</p> <p>セミナーはいづれも、社会保険労務士を講師として、経営者が知っておきたい身近な労働に関する法律をやさしく解いた内容で、3回シリーズで行いました。</p>

社会保険労務士の専門家による講義で、事業者の企業経営に関わる身近な法律知識の向上にも役立つことと思われます。

また、経営者セミナー参加者間における異業種の交流や講師との情報交換などの場を提供するとともに、経営者セミナーを通じて金庫としての中小企業支援機能の強化を図り、これにより地元中小企業の経営体質向上に貢献していきます。



経営改善支援の取組み実績(21年度)

【21年4月～22年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち				経営改善支援 取組み先 数	経営改善支援 取組み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
		αのうち 経営改善 支援取組み先 数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし なかつた先 数	αのうち再 生計画を策 定した先数				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	4,875	0		0	0	0.0%		-	
要注意先	うちその他要注意先 ②	155	16	3	13	16	10.3%	18.8%	100.0%
	うち要管理先 ③	2	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ④	25	2	0	2	2	8.0%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	26	0	0	0	0	0.0%	-	-	
破綻先 ⑥	11	0	0	0	0	0.0%	-	-	
	小 計 (②～⑥の計)	219	18	3	15	18	8.2%	16.7%	100.0%
	合 計	5,094	18	3	15	18	0.4%	16.7%	100.0%

(注)

- ・期初債務者数及び債務者区分は21年4月初時点での整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」